

N P O福祉総合評価機構（認証番号：機構 03-081）

東京都福祉サービス第三者評価 標準的な評価の流れ及び料金等

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-15-1

セントラルパークタワー ラ・トゥール新宿 707

TEL 03 (6279) 0331 FAX 050 (3488) 7866

WEB <https://fukushi-hyouka.net/>

Mail info@fukushi-hyouka.net

基本方針 東京都福祉サービス評価推進機構が毎年度示す手法・項目に準拠して評価を実施いたします。

標準的な評価実施の流れ等（別表「東京都福祉サービス第三者評価実施の流れ」もご参照ください）

工程／所要期間のめやす		実施・作業内容など
ステップ 1	初回打ち合わせ (1 時間程度)	施設様への訪問またはリモート形態により、評価方法等のご説明や、全体スケジュールに関する協議などを行います。
	開始説明 施設長様向け： 15～90 分 (内容により調整) 職員様向け： 15 分程度 (動画視聴の場合)	<ul style="list-style-type: none">・第三者評価の目的や全体の流れとスケジュール・自己評価（ステップ 2）にあたっての記入方法・考え方・東京都福祉サービス評価推進機構の定める必須説明事項（施設長様対象）などをご説明いたします。 施設長様には訪問またはリモート形態により、職員様には動画の視聴により行うことを基本に、実施方法を施設様と調整いたします。
ステップ 2	2～8 週間程度	【利用者調査（アンケート方式・全世帯対象）】 紙ベース調査票の郵送・インターネット上のフォームへの入力による電送のいずれかの方法により、保護者の皆様のご意向を把握いたします。 質問は東京都福祉サービス評価推進機構の定める共通評価項目（必須）のほか、施設様のご希望に応じ、追加することも可能です。 外国語を母国語とする保護者様向けの調査票も適宜提供いたします。
		【施設様自己評価】 <ul style="list-style-type: none">・経営層の方々による合議 「事業プロフィール」「組織マネジメント分析シート」「サービス分析シート」の各帳票（エクセルシート）を使用し、各 1 部を作成・ご提出いただきます。・職員の皆様による個別回答 経営層を含む原則全職員の方にお答えいただきます。紙ベースの回答用紙へのご記入のほか、インターネット上の入力フォームの使用も可能です。 経営層用・職員個別回答用とも、記載される質問（評価項目）は同一で、記入量が異なる形となっています。意味のとらえにくい項目には、弊機関にて適宜解説を付記し、初めて取り組まれる方や若い職員の方も意味を的確に理解して振り返りを行えるようにしています。

ステップ3	<p>訪問調査（ステップ4）実施前に、利用者調査・施設様自己評価（職員個別回答）の集計結果を納品いたします。</p> <p>施設内でご共有いただき、特色の再認識や課題抽出などのご参考となさってください。（訪問調査では各集計結果に関連する質問をさせていただく場合もございます）</p>	
ステップ4	1日	<p>評価者2名以上で施設をお訪ねいたします。</p> <p>園内の見学や経営層の方々などへのインタビュー、評価項目に関連する資料等の確認などを行わせていただきます。</p> <p>※ 現地訪問を基本といたしますが、感染症流行等の際に東京都福祉サービス評価推進機構が特例措置を設けた場合、施設様との協議により、リモート形態での実施にも対応いたします。</p>
ステップ5	<p>約4～8週間 （フィードバック レポート提出まで） 2時間程度 （フィードバックの 所要時間）</p>	<p>評価者が合議のうえ作成したフィードバックレポート（評価結果報告書の文案）をお送りしたうえで、その内容のご説明と確認の機会として実施いたします。</p> <p>席上では記載の内容について、公表（インターネットサイト『とうきょう福祉ナビゲーション』への登載）に関するご同意も確認いたします。</p> <p>リモート形態での実施を基本といたしますが、訪問・対面や書面での実施にも対応いたします。</p>
完了 ～評価結果 公表	<p>フィードバック実施後、評価結果を確定させ、弊機関からの東京都福祉サービス評価推進機構への提出をもって、業務完了となります。</p> <p>公表の同意をいただいた評価結果は、提出後原則30日以内に『とうきょう福祉ナビゲーション』に登載されます。</p>	

料 金 の め や す

認可保育所 認証保育所 認定こども園 認可外保育施設	第三者評価	400,000円～600,000円 (税込)	<p>定員規模や適用する評価項目数などに応じ、個別にお見積もりいたします。</p> <p>※ 定員150人以上の場合、規模に応じ別途加算料金を申し受ける場合がございます。</p>
	利用者調査	100,000円～200,000円 (税込)	<p>定員規模に応じお見積もりいたします。（ご予算等に応じ、柔軟に対応いたします）</p>

(料金は予告なく変更する場合があります)

私たちがその名に謳い、事業として行う「評価」とは、
 出会うすべての施設の輝くものや、
 さらに輝くために必要なものを探し、
 それに心を寄せながら、誠実な態度と言葉で
 施設や社会に対して伝えることです。

私たちは「評価」を通じ、顧客である施設の福祉サービスや
 組織マネジメントをよりよいものとし、利用者・職員の幸福に
 寄与することによって、わが国の社会と福祉の発展に貢献します。

(2016年制定・第三者評価機関としての信条)

東京都福祉サービス第三者評価実施の流れ

